

No. | 839
2023年
5月15日
月曜日発行

ひろしま北 民商ニュース

発行所 | 広島北民主商工会
広島市安佐南区緑井
6丁目12番10号
TEL 879-4060
FAX 879-4064
E-Mail: kitaminsyou@yahoo.co.jp

自主記帳・自主計算
自主申告を貫こう！



労災保険（特別加入）と雇用保険は 労働保険事務組合の広島北民商へ

労災保険とは、業務上や通勤時に起きる労働者の傷病等に対して保険給付（病院代や休業時の手当など）をおこなう制度です。事業主や同居家族、法人の役員は『特別加入』する事で給付の対象となりますが、この手続きは事務組合を通しておこなう事となっています。また、労働者を雇った場合は雇用保険の手続きも必要です。広島北民商はこの労働保険の事務組合となっていて、雇用保険の取得・喪失等の手続きも民商で出来るようになります。

労働保険年度更新
民商へ委託されている方は、個別にお届けしている書類を用意して、左記日程でご来所ください。

| 5月 | 朝 10～ 12時 | 昼 2～ 4時 | 夜 6～ 8時 |
|--------|-----------------|---------------|---------------|
| 15日(月) | ○ | ○ | × |
| 16日(火) | ○ | × | ○ |
| 17日(水) | ○ | ○ | ○ |

税務署交渉

5月23日（火）
10時30分

3・13 広島北集会で申し入れしていた税務署との交渉をおこないます。参加を希望される方は事前に民商事務局までご連絡ください。

今月の「15日集金」について

5月分の領収書を、今週号の新聞と共に当番さんへお届けします。今月は24日（水）までに事務所に届いたものが『15日集金』となり、支部援助金の対象となりますので、ご協力をお願いします。

第94回広島県中央メーデー

民商・県連も連帯
賃上げ実現へ、中小業者支援も訴え



民商からもインボイス問題訴え

民商・全商連がこの間運動してきた要求と一致する部分も多く、新日本婦人の会や年金者組合など、幅広い参加となっています。久村会長

5月1日（月）、第94回・広島県中央メーデーが開催されました。広島北民商からも久村会長、横畑副会長と事務局員ら5名が参加しました。メーデーは労働者の雇用や働く環境の改善を求める集会ですが、最低賃金1500円の実現には中小業者にかかる負担の軽減が不可欠なため、労働者を雇う中小業者への支援・施策の充実も同時に求めています。また、軍拡に突き進み、その財源を庶民増税で賄おうとする岸田政権の狙いや、平和を脅かす改憲問題など、



400名が参加

は独立自営となる前の労働者の頃からメーデーに参加していて、会長になって以降も毎年参加しています。今年では会場が例年と変わり、原爆ドームを出発してデモ行進をおこなった後、集会は中央公園横の河川敷でお

こないました。平日にもかかわらず、400名を超える参加がありました。

中小業者と労働者の連帯で、暮らしと権利を守ろう

集会冒頭の主催団体のあいさつでは、民商県連の坂井副会長（広島西部民商会長）が、インボイス制度や物価高騰で中小業者も厳しい状況にあり、中小業者も連帯して頑張っていきたいと話されました。

た。藤井とし子県議も連帯あいさつし、「暮らしと権利を守る政治を共に実現しましょう」と訴えました。

【陶山記】

今週の商工新聞
今週号の一面は広島県連の自治体懇談の活動が大きく取り上げられ、久村会長のコメントも載っています。ぜひご覧ください。

今週も民商ニュースは片面です。

インボイス申請・学習会の受付

5月の日程

- ・22日（月）午前10時30分。午後2時。
- ・29日（月）午前10時30分。午後2時。
- ※各回先着4～5組程度。要予約です。

過去2年分の収支計算書、消費税申告書（課税業者の方）もご用意ください。取引状況や課税状況によって対応が変わります。申請ありきではなく、その後の事務負担・税負担も含めて確認しましょう。

こいてい

- ◎15日（月）
・常任理事会
- ◎16日（火）
・婦人部役員会
- ◎17日（水）
・拡大デー
- ◎18日（木）
・陽気な道場
- ◎20日（土）
・小規模事務局会議（尾道）
- ◎22日（月）
・三役会